

木材加工用機械作業主任者技能講習

安衛法第14条に基づく技能講習

労働安全衛生法第14条で定められた標記講習を、静岡労働局の登録教習機関として下記のとおり実施します。

下記の対象事業場に該当する事業場で、作業主任者を未選任の場合は、必ず受講、修了のうえ就業されますよう、ご案内申し上げます。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、原則として、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

- 登録教習機関の登録
登録を受けた労働局名：静岡労働局
登録番号：第65号
登録の有効期間満了日：令和11年9月13日
- 対象事業場(法第14条、令第6条第1項第6号)
木材加工用機械(丸のご盤、帯のご盤、かんな盤、面取り盤及びルーターに限るものとし、携帯用のものを除く。)を5台以上(当該機械のうちに自動送材車式帯のご盤が含まれている場合には、3台以上)有する事業場
- 受講資格
木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者 等
※経験については事業主の証明が必要になります。

1 日程と講習科目及び時間

日程	時間割	時間数	講習科目
12月9日 (水)	8:50～		受付
	9:00～12:05	180分	木材加工用機械その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
	12:45～15:50	180分	
	16:00～18:00	120分	木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識
12月10日 (木)	9:00～12:05	180分	木材加工用機械作業の方法に関する知識
	12:45～14:45	120分	
	14:55～16:55	120分	関係法令
	17:10～18:10	60分	修了試験

(注) 講習科目の受講の一部免除の対象者は、職業訓練指導員免許等を受けた者等に限られますが、詳しくは当支部へご照会ください。(一部免除のある方は受講料の減額があります。)

2 開催会場(予定)

男女共同参画センター あざれあ 第1研修室 (静岡市駿河区馬淵1-17-1)

- 静岡駅から徒歩9分
- 会場施設には受講者が利用できる駐車場はありません。
- 会場、日程が変更となることがあります。
- 開催会場は、講習の計画、運営には一切関わりはありません。申込書の郵送、問合せは、施設のご迷惑となりますので、決して行わないでください。

3 修了試験

- ・試験は原則として学科試験とします。ただし、文盲者には口述試験とします。申込書にその旨記載してください。
- ・合格基準採点及び合格の基準は、厚生労働省労働基準局長が定めるところによるものとします。

4 受講手続き等

(1) 受講申込み

募集人数 42 名 (定員に達した場合、募集を打ち切ります。)

- ・申込みは、「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、事業所証明に押印し、郵送でお送りください。
- ・受講の受付は先着順に行います。
- ・募集人数を超え受付できない場合には、連絡します。
- ・修了証作成に必要ですので、写真1枚(3.0×2.4cm 上3分身、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内撮影)を受講申込書へ貼付してください。
- ・受講申込書の「経験年数の証明」の欄の証明者は、事業場代表者、工場長等とし、証明印は個人印ではなく、職印を押印して提出してください。
- ・ご記入の個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外は使用しません。

【送付先】 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階
林材業労災防止協会静岡県支部
TEL・FAX <054>252-3160
メールアドレス rinsai-sizuoka@m6.dion.ne.jp

(2) 受講料等

受講日の10日前までに、指定の口座へ送金してください。なお、連絡なく10日前を過ぎても入金
の無い場合、受講を取り消されたものといたします。

区分	会員 (内消費税10%)		会員外 (内消費税10%)	
受講料	18,700円	(1,700円)	18,700円	(1,700円)
テキスト代	220円	(20円)	2,420円	(220円)
計(受講経費)	18,920円	(1,720円)	21,120円	(1,920円)

インボイス制度 登録番号 : 林業・木材製造業労働災害防止協会 T2010405001854

(注1) 林災防静岡県支部会員にはテキスト代の内、2,200円を助成します。

(注2) 原則として、請求書は発行しません。領収書が必要な場合は、受講申込書にその旨を記載
してお送りください。受講日にお渡しします。郵送を希望される場合は、切手を貼った返信用
封筒をお送りください。

【受講経費送金先】 静岡銀行本店営業部 普通預金 0063841
林材業労災防止協会静岡県支部 (リザイ`ヨウサイ`ホウワカイズ`カケンブ)
※送金手数料は申込者にてご負担願います。

(3) 受講の取り消し

申込後の取り消しは、受講日の10日前までに連絡があった場合に限り、受講経費をお返しします。
返金の際の振込手数料は申込者のご負担となります。

(4) 開催の中止等

開催日の10日前で受講申込者が30名以下の場合、台風や地震などの災害が予想される場合及びインフルエンザ等の感染症の状況により、中止又は延期することがありますが、その場合は連絡します。

5 参加に当たって（受講者は必ずお読みください。）

- ・会場には駐車場はありません。有料駐車場の利用をお願いします。
 - ・開催日に本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書を受付時に呈示してください。
 - ・遅刻、早退等で受講時間が所定時間数に満たない方は修了者として認めることはできません。
 - ・所定の講習科目を受講し、かつ修了試験に合格した方には後日、修了証を交付します。
 - ・受講に際しては、筆記用具、昼食及び飲み物等を携行してください。
 - ・2日目の講習の最後に終了試験を行います。マークシート方式で行いますので、2BまたはBの鉛筆を持参してください。（シャープペンシル可）
 - ・開催日前2週間内に37.5度以上の発熱のあった方や、当日、熱がある、咳が出る、のどが痛いなどの症状のある方は、出席を自粛していただきますようお願いします。
- また、会場は、感染予防のため、窓を開ける場合がありますので、服装にご留意ください。

木材加工用機械作業主任者技能講習受講申込書

- 現在の住民票記載の住所を正確に記入のこと。
- 文字は崩さず、楷書で丁寧に記入のこと。
- 事業場で複数人数申込の場合は、勤務先欄、受講経費欄は1人に記入、残りは事業場名のみ記入で可

受 付 番 号
記入不用

フリガナ				写真貼付 3.0×2.4cm 上三分身,正面 無帽、無背景 6ヶ月以内撮影 糊付け	
氏 名					
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無		有 ・ 無			
併記を希望する氏名又は通称					
生年月日		昭和 ・ 平成 年 月 日生			
現住所		電話番号 Fax 番号 メールアドレス 〒 -			
勤務先	事業場名	担当者氏名			
	所在地	〒 - 電話番号 FAX 番号			
受講経費	振込予定日	年 月 日（受講日の 10 日前まで）		必ず記入のこと	
	振込者名称 (カタカナ)				必ず記入のこと
講習の一部免除 を希望する範囲					
経験年数の 証 明		経験年数	年 月～ 年 月	通算 年 月	
		経験した 作業内容	※作業に使用した木材加工用機械の種類、作業内容を必ず記入		
		事業場証明	事 業 場 名		
			所 在 地		
		証明者職氏名	⑩		
※証明者は、事業場代表者、工場長等、印は職印に限る。					

年 月 日

(2026.3)